



Certified tax accountant social insurance and labor consultant ニュース

節税	労務	助成金
----	----	-----

労働保険事務組合・労災特別加入
労働保険センターNIPRE大阪

寺田税理士・社会保険労務士事務所
税理士と社会保険労務士で安心
税務・労務・労災・労務士事務所

猿でもわかる
節税・助成金まとめ

<http://taxlabor.com/nipre/>

<http://taxlabor.com/>

<http://taxlabor.com/news/>

おかげさまで第100号を迎えました

いつもお世話になっております。労働保険事務組合NIPRE大阪の代表理事 寺田です。
 このたび「労務・助成金ニュース」は、記念すべき第100号を迎えることができました。これもみなさまのあたたかいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。
 創刊の第1号は、平成21年2月で名称は「SRマガジン」でした(SRとは社会保険労務士の略称)。当時サブプライムローン問題で景気が落ち込み、助成金ニーズが一気に上がった時でした。そこで、みなさまに少しでも有益な情報の提供をと思い、本誌を発刊しました。その後「労務・助成金ニュース」に改名しましたが、今回の第100号をもって「節税・労務・助成金ニュース」へ名称を変更します。さらに気持ちを新たに、第200号に向かって皆様のもとに有益な情報をお送りしていければと考えております。なお本誌の配信は、郵送とメール中心でしたが、今はインターネットでの閲覧ダウンロードも可能です。またお知合いの方も含め、ご興味ある方は是非ご利用ください。

『猿でもわかる節税・助成金まとめ』
<http://taxlabor.com/news/>



これからもさらにより多くの皆様にご利用いただける内容にしていきたいと考えております。今後ともみなさまからのご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

雇用関係の助成金を受ける要件は？

以下のチェック項目に
全て当てはまる
 会社や個人事業主は
 助成金が**受給できる**
 可能性があります。



- 雇用保険に加入している従業員が**1人以上**いる。または雇用保険に加入予定がある。
- 労働保険料を滞納していない。
- 過去半年以内に従業員を会社都合で解雇していない。
- 残業代の支払い等労働基準法を守っているまたは守る予定。



平成29年度 もらいやすい助成金まとめ

業種・規模関係なし！詳しくはご来社またはお問合せ下さい。

・新規採用を工夫することでもらえる助成金	最大 72万円/1人 (年間最大1080万円まで)
・人事評価制度を導入してもらえる助成金	最大 130万円
・正社員とアルバイトの手当を共通化してもらえる助成金	最大 38万円
・職場の働く環境を改善することでもらえる助成金	最大 112万円
・勤務インターバル制度の導入でもらえる助成金	最大 50万円
・キャリア形成を支援し定着率が上がればもらえる助成金	最大 240万円
・男性社員に5日以上育休でもらえる助成金	最大 72万円